

平成28年度第2回府民公募型整備事業 委員会(中丹広域振興局)の概要について

日時 平成28年11月16日(水)15:30~16:30

場所 京都府舞鶴総合庁舎第1会議室

出席者 舞鶴工業高等専門学校教授 玉田 和也【座長】
竹毛希望の家理事長 芦田 ふゆ子
福知山市土木建設部 蘆田 徹二
舞鶴市建設部長 小島 善明
綾部市建設部長 大槻 和正
京都府教育庁管理部監理課 段野 裕之
京都府警察本部交通規制課長 山田 信之
京都府中丹広域振興局企画総務部長 高屋 範夫
京都府中丹広域振興局建設部長 小林 暢彦
京都府中丹西土木事務所長 大滝 裕一

1 意見聴取事項の概要

- ・第1回目事業委員会で審査できなかった京都府教育委員会所管分5件と京都府警察本部所管分44件(重複案件4件含む)、合計49件について意見聴取を行った。
- ・49件のうち、31件を「実施すべき」(他事業実施、一部実施含む)、18件を「実施しない」とする技術審査結果について、委員会として支持。
- ・ただし、教育委員会の1件(受付番号196番)については提案者と調整が必要。

2 委員からの主な意見

○京都府教育委員会案件

- ・府立工業高校、グラウンドの全面改修と併せて実施ということだが、改修を行う具体的な時期はいつ頃か。(蘆田委員)
 - 全ての府立高校を古いものから順番に改修を行っているところであるため、具体的な時期は未定。ただ、防球ネット以外にアーチェリー場のフェンス改修も要望されているが、それらの改修も含むと大規模な工事となり、当事業の予算内で実施が難しくなるため、「他事業実施での実施を検討」と整理している。提案者にはできるだけ近い内に改修を実施すると回答する予定。
- ・提案者には防球ネットの改修は、グラウンド全面改修と一緒に実施することで回答するのか。(蘆田委員)
 - グラウンド全面改修と併せて実施すると回答する予定。
- ・市としても住民からで当箇所の改修の要望を受けているので、実施する方向で検討いただきたい。グラウンド周辺(写真①右側)は住宅地の開発を進めており、グラウンド周辺環境が整備されるため、グラウンド全面改修の際には配慮願いたい。(蘆田委員)
- ・具体的な改修時期は提示できないのか。(玉田委員)
 - 大規模な工事となり、予算との兼ね合いもあるため、具体的な時期は未定。

- ・当調書のまま提案者に伝えると工事を着手してもらえらるものと期待するが、具体的な時期等を伝えないと住民の方は納得しない。提案者の要望を聞き取った上で、実施可能な箇所は工事を進めるべきでは。(玉田委員)
→提案者と調整の上、工事規模の縮小等を検討する。
- ・周辺の中学校で、同様に防球ネットの高さが低かったため、付近道路を走っている車に硬球が当たり、急遽フェンスの嵩上げを行ったケースもある。当提案箇所も周辺に住宅があるので、事前の対策を行ってほしい。(蘆田委員)
→改修範囲を提案者と調整の上、予算内で早め実施できるようにしたい。
- ・綾部高校のトイレ改修は写真にある1箇所のみか。また、1箇所のみで提案されたものか。(大槻委員)
→棟内全てのトイレが改修対象。提案は学校内全てのトイレの全面改修。

○府警本部案件

- ・整理番号 15 番及び 33 番の提案箇所は 30km 規制の標識が写真にあるように、速度規制はできているのか。(小島委員)
→現行、速度規制は行われている。
- ・整理番号 15 番の提案箇所周辺は中筋小学校の児童の利用数が多く、安全対策として例えば資料中赤線の範囲はゾーン30を設定できないか内部でも調整を行っているところであるため、今後相談したい。(小島委員)
- ・整理番号 27 番について、最高速度 50km規制に変更されとのことだが、要望区間との間約 300mは現行のまま 40km規制で、さらに談夜久野線は無規制(法定 60km規制)と、付近道路でそれぞれ速度規制が異なっており、利用者には分かりにくい。また、談夜久野線は速度規制を行うよう地元住民から市に要望が出ているので、提案箇所周辺については速度規制の整合を図っていただきたい。(蘆田委員)
→ドライバーに分かりやすい事が前提であるため、意見として受け取り、関係部署と情報共有を図る。
- ・談夜久野線については、土木事務所としても状況を把握しているので、道路管理者としても警察等と協力したい。(大滝委員)
- ・整理番号 17 番及び 18 番について、横断歩道を設置されないとのことだが、土木事務所には当道路に横断歩道が設置後、街灯を設置するよう要望があったが、横断歩道を設置しない場所には歩行用の街灯も設置しないと提案者に返す考えなので、了承いただきたい。(小林委員)
→了解した。
- ・整理番号 17 番、18 番、19 番は同じ地域であるが、19 番のみ横断歩道を設置するのか。(玉田委員)
→整理番号 17 番及び 18 番は、横断歩道設置の要望地点がカーブ地点であり、危険な場所へ横断歩道を設置することになるため、今回は設置しない。

- ・整理番号 17 番、18 番の箇所は提案者としては防犯のために照明を要望されているのでは。(山田委員)
→道路管理者としては、防犯灯の設置はできないと返している。道路照明は横断歩道とあわせての対応と考えている。(小林委員)

- ・整理番号5番について、JR梅迫駅南側の信号交差点の横断歩道を横断しているというのが現状だが、駅北側の住民は上杉の信号交差点まで行く必要があり、その途中で歩道がなくなるため、結果的には駅近くで国道を横断していると思われる。今後、状況を見ながら対応を検討してもらいたい。(大槻委員)
→現場を調査した結果、北側の住民は駅前まで来て横断する人数は少なく、駅前の国道で安全に横断いただいているのが現状。そのため、当場所への横断歩道設置の必要性は低いと考えている。

- ・道路標識の補修が数件あるが、公募型事業のみで対応しているのか。(玉田委員)
→通常業務で対応しているが、府民公募の提案で発覚したものについて対応させていただいている。

○委員意見・感想

- ・積み残し案件があり、顧客満足度が下がっている。具体的な完成年度や優先順等を提案者に伝え、事業全体を進め、提案内容の進捗状況を示す必要がある。(玉田座長)

- ・熊本地震で市庁舎が倒壊していたが、本来、住民の安心・安全確保のため、行政及び警察庁舎の耐震化は必須。次年度、制度内容を修正するならば、庁舎の補強について検討してもらいたい。(玉田座長)

- ・警察本部関係は毎回要望が多い。特に通学路の安全対策として様々な提案があるが、亀岡市での交通事故等を受け、日常生活に対する安心・安全への対策はこういった事業に要望があがってきやすい。できる限り通学路等に対する対応については、要望に応えられると良いと考える。(芦田委員)